

SOCIETY AND LABOUR

Vol. 30, No. 3 • 4

March 1984

ARTICLE

- Harutoshi FUNABASHI*, Why the Environmental Disruption Caused
by the Bullet-Train is not Resolved: Defects in the Operation of
Government Bodies(1)
- Arata YUKAWA*, Essay on Blues (27)
- Yasuaki NARITA*, Cognition and Communication
—A Methodological Study toward the Sociology of Language— (59)
- Setsuo MIZUNO*, The Transitional Period of the Early Freud.....(219)

NOTE

- Hikohiro TAKAHASHI*, The Formation of Political Machine in Prewar Japan
—An Interview with Mr. T. Takeuchi— (91)
- Hiroshi KUMON*, Rationalization of the Plate Mill and the Cold Strip Mill
..... (119)

TRANSLATION

- Asit K. Biswas* (trans. by *Akira Takafuji*)
The Global Environment : Past, Present and Future(173)
- || *Kornai János-Matits Ágnes*, On the Softening of the Budget Constraint: an
Empirical Study ¹⁹⁸⁴(271)-302.
In Japanese

HOSEI DAIGAKU SHAKAIGAKUBU GAKKAI

2-17-1, Fujimi-cho, Chiyoda-ku

Tokyo, Japan

予算制約ソフト化の検証

コルナイ・ヤーノシュ

マティッツ・アークネシュ

訳 盛田 常夫

本稿の著者の一人であるコルナイ・ヤーノシュは、『不足』と題する著書⁽¹⁾のなかで、「社会主義経済における国有企業の子算制約はソフトである」と述べている。本稿ではハンガリー国有企業の金融データの分析にもとづいて、予算制約ソフト化の仮説がどの程度確証されるかを検討してみたい。

予算制約のソフト化とは何か

何をもちて予算制約のソフトさハードさを理解するかについて、簡潔にまとめてみよう。この機会に、この概念の理解をめぐる若干の誤解を解いておきたい。

企業の産出物の販売によって、売上げを得る。企業が最終的にこの収入から費用をカバーしなければならぬ場合には、予算制約はハードである。これが赤字になりかつ貨幣的予備を損失補填のために使い尽くしてしまった場合には、遅かれ早かれ企業は倒産する。企業の投資活動は、過去における収益性と将来における期待収益とに、緊密に依存している。したがって、たんに物質的・倫理的利害関心が利潤についてまわるのではない。そうではなくて、利潤を得るか損失を蒙るかは、企業にとって生存しかつまた成長しうるかという死活問題なのである。

課税や租税支払いが当局と企業との交渉対象にならないと仮定すれば、

企業が国家に税を払うことと予算制約のハードさは両立する。

また、企業が銀行や他の企業から融資を受けたり、資本市場で資金的な手当を受けたりすることも、予算制約のハードさと両立する。自明のことであるが、資金バランスの源泉欄には販売収入のほかに融資獲得額も記入され、他方利用欄には生産・管理費用のほかに融資返済額や利払い額も記入される。しかし、最終的には（ハードさの定義でこの修飾語を用いた）、融資で永続的に生存することはできない。企業の金融負債の（販売収入の増加テンポをはかるに越える）増加や、支払能力の著しい低下は、企業の信用力を損なう。企業が融資の返済・利払いを実行できないとき、つまり支払い能力がなくなり債権者がこれ以上融資しなくなったとき、金融破産が生じる。企業におけるハードな予算制約、厳格な信用システムと破産のリスク、継続的赤字企業の切迫感、これらは相互に前提しあい相互に密接に関連しあっている現象である。

企業の予算制約の「ソフト化」は——相互に独立して作用することも相互に結合しあって存在することもある——四つの過程の結果として生じうる。

1. 企業が国家補助によって損失や費用の増加を相殺する場合。一時的な補助でも経常的な補助でもこれが可能になる。補助が特定の製品や企業（グループ）全体の活動に結びつくこともある。

2. 企業が租税割引によって損失や費用の増加を相殺する場合。前もって種々の規定が「準備される」か、事後的に割引や免税あるいは支払延期の措置を得る。

3. 信用システムが「ソフト」である場合。これは利子率の高さの問題ではなく、信用のルールが（机上においてではなく）実際に貫徹するか否かの問題である。そのひとつの尺度は、慣例上の融資選択がどんな原理にもとづいているかである。つまり、最も収益性の高い企業が信用上有利になるのか、それとも反対に困難を抱えた企業に銀行が救いの手を差し伸べ

るのである。信用システムのハードさソフトさを測るもう一つの尺度は、銀行が信用協定の諸条件の遵守にどれほど固執するかである。つまり、元本の返済や利払い義務を履行しえないものを許容しうるのか否かである。

4. 一部分であれ当局が価格を規定するか、価格引上げの上限を指定する場合。これが「ソフト化」作用をもつのは、企業が所与の外生的価格に費用転嫁でもって適応しようとする場合ではなく、逆に価格当局が価格を常に費用に調整しようとする場合である。この視点からみれば、この調整が開放された価格上昇の形態をとるか、隠蔽された価格上昇の形態をとるかは問題ではない。問題の本質は、企業が価格当局の許可をえて、損失や費用の上昇を買い手に転嫁することである。

既述したことから結論されることは、個々の企業ごとに、当該企業の一時的な金融状態を一瞥しただけで、予算制約の「ソフトさハードさ」を記述しえないことである。例えば、A企業の1978年の予算制約がソフトであるのたいし、B企業の1980年のそれがハードであった、と語ることは全く意味のないことである。予算制約の「ハードさソフトさ」は比喩的な表現であって、一定の行動様式を記述するものである。この行動は当該企業の個別的経験にもとづいて企業ごとに別々に形成されるものではなく、長期にわたる大量の経験にもとづいて形成され固定化されるのである。その最も重要な要素は、損益の諸結果にかんする期待である。損失にいかなるリスクが伴い利益にいかなるメリットが伴うかは、ある種の主観的な確率的予測である。企業の存続と成長がこれ（これとともに市場での幸運）に依存していることがはっきりしていれば、それだけ予算制約はハードになる。逆にいえば、損益が企業の存続と成長に果たす役割が小さければ（それはむしろ国家が何を与え何を取るかに依存している）、それだけ予算制約はソフトになる。

このことから次のことも結論される。国家が「弱者」を救済することだけでなく、「強者」の利潤を吸い取ることからも（場合によっては収益性

の高い企業を閉鎖したり収益性の低い企業と合併させることから)、企業の予算制約がソフトになる。

本研究の枠組

本稿はある大きな研究の最初の部分的諸結果である⁽²⁾。

研究の過程で全ての国営企業の会計報告データが計算機に取められた⁽³⁾。これらのデータ要素から、同時的・時系列・クロスセクションの比較指標体系を作った。経済学的分析のためにこのデータ要素から49個の特別集計量を構成した。これらを絶対指標と呼ぶことにしよう。この絶対データの一部から、28個の比率指標を構成した。これらを相対指標と呼ぶことにしよう。したがって、われわれの指標体系⁽⁴⁾は企業ごと年ごとに77個の指標から作られている。本研究では1975年から1980年の6年間にわたるデータが収録されている。

本研究の主たる課題は経済理論と経験的事実との比較対照である。われわれの試みは、われわれの手にある無数のデータから定性的諸命題を立てることにある。数量的予測に適したモデルを作成しようとするものではない。もちろん、このことは他の研究者が数量的予測に適した計量モデルを作成しようという試みを否定するものではなく、ただこの研究の枠組のなかでわれわれがこれに取り組む意図がないことを述べているにすぎない。

数字の助けを借りて定性的な命題を立てるというわれわれの課題は、種種の方法論上の問題を招来する。これらの問題が外国の研究で知られていないわけではない。とりわけ、経済科学を越えて、他の学問領域で獲得された科学理論や方法論の成果を利用すれば、こういえよう。また、ハンガリーの経済学研究においても、これが全く新しい問題領域というわけでもない⁽⁵⁾。しかし、こうした方向での研究がわが国では比較的少ないことは、明らかである。したがって、方法論的な観点からも、定性的な経済学仮説

の数理統計的手法によるテストにおいて前進的成果をあげることが、われわれの重要な課題である。

本稿では全ての研究課題を扱わない。すでに述べたように、ここでは企業
の予算制約にかんする若干の仮説を、ハンガリーの経験に照らし合わせる
ことに努めたい。

使用する指標

指標の全体系を詳らかにする必要はないだろう。ここでは本稿に関連する
重要な指標を要約・説明しておけば十分であろう。以下の指標が使われ
る⁽⁶⁾。

1. 本源的利潤
 - ①. 本源的収益性
 2. 一般的控除・補助を加味した利潤
 - ②. 一般的控除・補助を加味した収益性
 3. バランス・シートによる利潤
 - ③. バランス・シートによる収益性
 4. 再分配後の利潤
 - ④. 再分配後の収益性
 - ③②. 生産要素収益性
 - ⑪. 再分配率
 - ⑧. 投資活動率

われわれの分析では、種々の利潤指標やこれから作られた収益性指標が、
中心的な役割を果たす。そこでまず、1—4と①—④の指標が何を意味し
ているかをあきらかにしよう。

思考実験として、ある年において国家がいかなる再分配をもおこなわな
い、と仮定してみよう。すなわち、ある年において有効な価格で企業の売

上げと費用の全てが計算される、つまり企業がいかなる種類の所得控除も還付も受けない、と仮定しよう。と同時に、国家も企業にたいしていかなる種類の金銭も与えずかつ補助や減免に対応する金銭をも還付しない、と仮定しよう。こうして得られる仮説的数値を、本源的利潤（指標1）と呼ぼう。

この指標1は、実際のところ、再分配から生じる全ての影響を除いてはいない。これまでのわれわれの検討では、生産物の費用や売上げに隠されている「全ての」、つまり前段階の計算でも導入され「蓄積された」控除や補助を算定してはいない。ただし、ここでいう「全ての」とか「蓄積された」とは、レオンチェフ・マトリックスを用いて計算される、「最終波及」の完全労働支出を語る場合と同じ意味で使用している。国家的再分配を除去した価格体系を構成して、これでもって生産費用を計算し直そう、というわけではない。指標1の作成に際しては、常に最終段階の出荷企業のところへ再分配を「戻す」ようにした。

ここで強調しておきたいことは、われわれが本源的利潤に何らの肯定的な価値判断ももっていないことである。つまり、これが「真の」・経済性を反映する指標であると主張するものではない。現存の（周知の欠点全てを伴った）価格体系を単純に所与とする限り、この問題を提起しえない。計算利潤と収益性と生産の経済性との相互関係を明らかにすることが、われわれの検討課題なのではない。この問題については本稿の終わりで再度触れることにしよう。

指標2が指標1から区別されるのは、そこからすでに一般的な控除を除きかつ一般的な補助を付加してあるからである。指標3にはさらにセクターや企業に「特定化された」控除や補助が反映している。これが「公式の」成果つまりバランス・シートによる利潤である。しかし、さらにこれから再分配がおこなわれ、その結果として指標4を得るわけである。

もちろん、ここでは実際の時間的順序が問題なのではない。すなわち、

實際上指標 1 がまず形成され、次に指標 2 が生じるというような時間的順序を主張しているのではない。これは単なる論理的「順序」にすぎない。指標 1 は再分配に未だ関係していない「処女的」利潤であるが、抽象的に区別しうるにすぎない諸段階をとうして、これから指標 3 と指標 4 の利潤が形成される⁽⁷⁾。これら後者の利潤は通常の金融勘定に見うけられるので、これらを「実際の」利潤と呼ぶことにしよう。

それゆえ、われわれの分析では、利潤再分配にかんする三つの段階（1 → 2, 2 → 3, 3 → 4）を区別することができる。1982年に大蔵省で準備された一つの研究では⁽⁸⁾、利潤の形成・分配・利用にかんする 228 個の再分配要素が識別された。再分配の子細にわたる研究は多くのことを示唆しよう。しかし、ここでは総括的な結論に到達しうるような、集計的視角を維持することに努めよう。種々の再分配的方策の名目や「イデオロギー」を無視する。なぜなら、われわれは、いかなる思慮にもとづくにかかわらず、それらが企業総体にいかなる結合効果を及ぼしているかを探求するからである。

相対指標①, ②, ③, ④は、対応する絶対指標と総設備価額（指標 8）との商である。これらの指標は「利潤率」に近いカテゴリーとみなしえよう。

五番目に利用される収益性指標は、生産要素収益性（指標②）である。この指標は、分子に「バランス・シートによる利潤」をとり、分母に「総設備価額プラス総賃金額」とった比率である。経済的内容からみれば、この指標は通常収益性カテゴリーに近い。

①の再分配率指標は再分配の規模を示すために利用される。この指標は、 $(\text{再分配後の利潤} - \text{本源的利潤}) / \text{総設備価額}$ で与えられる⁽⁹⁾。再分配がなければ、指標①はゼロになる。補助より控除が大きければこの指標値は負になり、その反対の場合には正になる。指標の絶対値が大きければ大きいほど、本源的利潤と実際の利潤との差つまり再分配効果が大きく

なる。

所与年における企業の投資的性格の支出額と設備価額との商を投資活動率と呼ぶ。われわれの指標体系では指標⑧がこれになる。この比率によって、所与年における「資本増加」のための投資活動と「資本」との相互関係をほぼ評価しうる。

われわれの指標体系が多くの視点から検討しうることは、疑いないところである。以下の検討に際しては、これまでのものに加えてさらに多くの指標を構成しうると考えている。

本稿の以下の部分では、本テーマからみて基本的と判断される六つの仮説を提示しよう⁽¹⁰⁾。

大規模な再分配：本源的収益性と実際の収益性との乖離

仮説1.「国営企業所得の中央再分配率は極めて大きい。

この作用効果によって、実際の収益性⁽¹¹⁾が本源的収益性から乖離する。」

われわれの指標体系は、上の仮説の多面的な経験テストを可能にする。われわれの計算がこの仮説を明瞭に実証している⁽¹²⁾、といえよう。若干の結果を例証として示そう。

第1表には国民経済部門の再分配率が、検討期間の最初の2年と最後の2年について、示されている。主要国民経済部門のうち、農業だけについては再分配率が小さく（ほぼゼロに近い）、その他のところでは一般に極めて大きい。つまり、再分配率の絶対値が収益性指標の平均値より大きければ、再分配が大きいと判断される。この場合、再分配の収益性乖離効果は、100%以上ということになる。第1表には、比較のために、当該期間の本源的収益性の平均値が示されている。平均計算と集計から生じる歪みを除いても、再分配率値つまり再分配の規模は大きいと判断される。

第1表 再分配率

国民経済*	1975	1976	……	1979	1980
工業	- 7.34	- 6.10		- 5.77	- 7.17
建設業	- 8.95	- 7.61		-13.41	- 5.72
農林業	0.01	- 0.41		- 0.62	- 0.25
運輸・通信業	- 0.45	0.76		0.61	4.06
商業	-17.06	- 8.30		-12.29	-12.02
保健・文化サービス	7.74	0.51		5.73	8.50
国民経済全体	- 5.36	- 3.76		- 3.58	- 3.39
国民経済全体の 本源的収益性	7.64	6.34		5.68	5.15

* 簡単化のため、若干の小さな部門のデータを省いた。

計算の過程では、企業が獲得した全補助額と本源的利潤との比率も求められた。1980年のデータによれば、この数値は1.09である。すなわち、この数値が示すところによれば、もし企業が補助を受けるだけで何の控除もされなければ、企業利潤は倍になる。これを逆にみると、企業の全控除額と本源的利潤の比率は、1.28である。これらの数値は、再分配がいかにか大規模なものであるかを示している。つまり、補助され控除されて移動する所得大量は、本源的利潤のほぼ2倍になる。

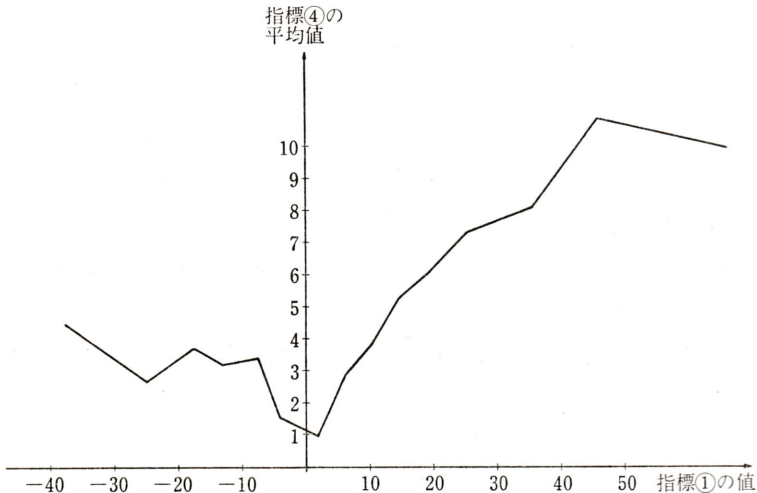
最後にもう一つ、第三の計算をおこなってみた。それは、指標①（本源的収益性）と指標④（再分配後の収益性）とのあいだの相関係数である。国民経済の全国有企業をとると、この係数値は極めて低い（1978年=0.23, 1979年=0.22, 1980年=0.22）。工業内の相関ははるかに弱い（1978年=0.12, 1979年=0.07, 1980年=-0.01）。これもまた再分配後の収益性が本源的収益性から乖離していることを反映している。

もちろん、検討された変数間の低い相関係数の背後には、まさに多様な現実的關係が横たわっていよう。しかし、ここでは次の問題についてだけ考えることにしよう。すなわち、ある企業の本源的収益性が他の企業のそれより高い場合、これに応じて実際の収益性もより高くなる傾向が存在す

るか否か、を考えてみたい。このような傾向が貫徹しておれば、これは高い相関係数として現象し、われわれの仮説にたいするある種の反証を意味する。われわれの計算によれば、企業全体についてこの傾向が貫徹しているとはいえない、つまり本源的収益性と実際の収益性とのあいだには比例的移行関係がない、と定立することができる。

二つの変数間の実際的關係を探るためには、経験的な回帰の決定が有用な助けとなる。この例証として、国民経済の全企業について算定された第1図を示そう。この図は、本源的収益性指標①のそれぞれの値に、実際の収益性指標④のどんな平均値が対応しているかを示している。図から確認しうることは、本源的収益性が損失を示している企業や逆に非常に高い収益性を示している企業に貫徹している再分配効果^④が、指標①と指標④のあいだの緩い関係をもたらしていることである。現実には当該変数間に一義的關係のないことが、よくみてとれる（低い集計水準では決定された回帰曲線が類似していたことを付記しておきたい）。第1図で示された現象は、

第1図 本源的収益性（指標①）と実際の収益性（指標④）との関係



第2表 収益性指標間の相関係数

	工 業		農 業	
	1979	1980	1979	1980
本源的収益性とバランス・シートによる収益性との相関	0.29	0.28	0.88	0.76
本源的収益性と再分配後の収益性との相関	0.07	-0.01	0.86	0.73

後にみるテーマである平準化の問題へと導びく。

仮説2。「工業部門内の再分配効果は、農業部門内のそれよりはるかに強い。」

多種のテストのなかから二つだけ取り上げてみよう。その一つが第2表で、これは本源的収益性と実際の収益性のあいだの比例関係が農業では十分に強く、工業では非常に弱いことを示している。

第1仮説に関連して提示された第1表も示しているように、工業では農業よりはるかに大きな再分配がおこなわれている。

ここで注意を喚起しておきたいことは、農業については常に国家セクターを問題にしていることである。みられるように、この国民経済部門では国家セクターにおいても利潤原理が系統的に貫徹しており、企業間の再分配が工業やその他の部門ほど収益性形成に介入することはない。恐らく、農業と違って、工業では国営企業グループが支配的セクターとしての役割を果たしていることも、こうした状態をもたらしていよう。農業では国営企業の行動やこれに関連する中央機関の行動も、ある程度までそれをめぐる環境つまり支配的セクター（生産協同組合・家庭農園・補助農園）に規定される環境に順応するわけである。非国家的領域では次第に利潤志向の行動様式が貫徹しつつある。

平 準 化

いかなる規準にもとづいて再分配が実現しているものであろうか。再分配には一貫した不公平さがみられるであろうか。企業間の再分配で誰が得をしたり損をしたりするのであろうか。ハンガリーの専門文献⁽¹³⁾では、これらの問題にかんして、多くの仮説が立てられている。このうち最もよくみられるのは、次の規準に該当する企業が有利になる機会が大きいという仮説である。a) 「特惠部門」に属する企業、b) 大企業、c) 70年代初めに上級機関によって「引き上げられた」40—50の大企業、d) 個人的な関係によって上級機関に強いコネがある企業、である。特惠をうけるこのグループ——a)—d)の規準によって定義される集合——は部分的にオーバーラップする。四つのうち二つに該当する企業もあれば、三つあるいは四つ全てに該当すると判断される企業もある。

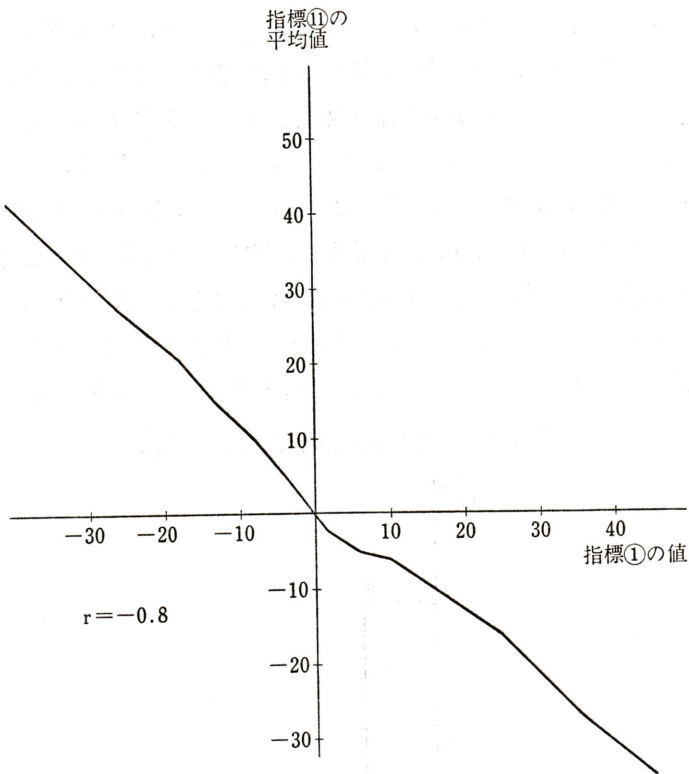
われわれのデータ資料でこの問題の検討をおこなったが、今のところわれわれの結論は不確定である。つまり、a) から d) の規準のうちどの仮説を支持あるいは棄却しうるか、未だ十分な根拠をもって判断することができない。この問題の検討はさらに継続される。

われわれの計算によってその貫徹が明瞭に証明しえた唯一の再分配規準がある。

仮説3. 「企業間の再分配によって、利潤と収益性の平準化が生じる。」

われわれの計算結果が示すところによれば、再分配の規模と方向（有利な扱いかそれとも不利な扱い）は、収益性の度合いに非常に強く依存している。第2図の内容は極めて示唆的である。企業の本源的収益性が負であれば、その企業にとって有利な再分配が観察される。さらにいえることは、損失が大きければそれだけ恩恵も大きく、再分配率はそれだけ大きな正值をとる。収益性の増加にしたがって、恩恵の度合いも比例的に減少し

第2図 本源的収益性(指標①)の関数としてみた再分配率(指標②)

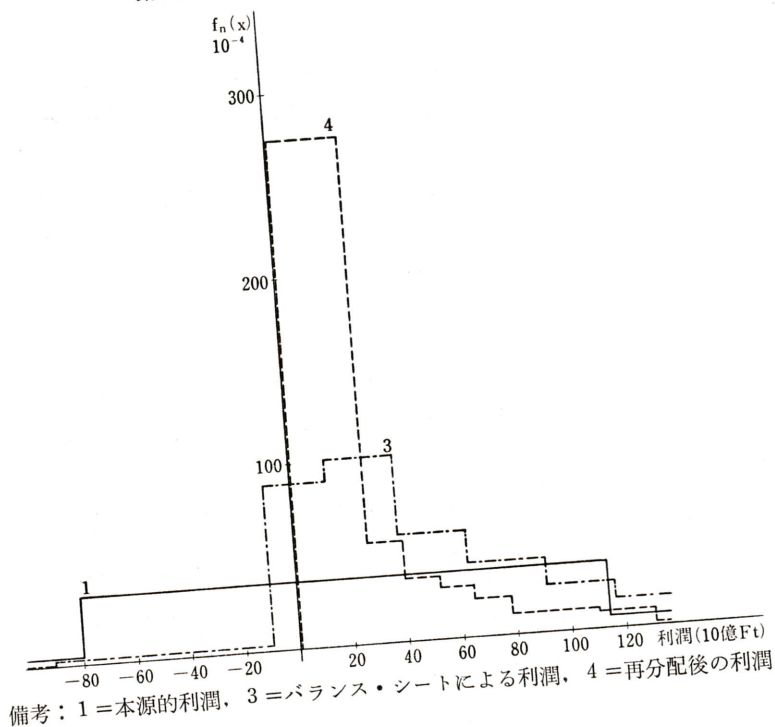


ていく。損失がなくなれば、再分配率値は負に変わりかつ収益性の増加に比例して減少する。この観察される傾向は明らかに所得の平準化を結果するのである。

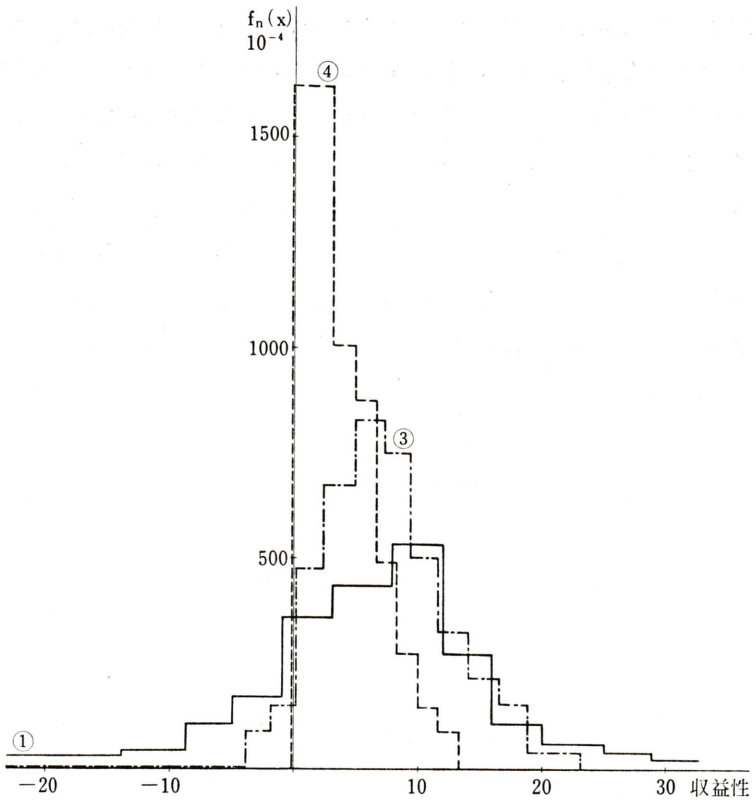
種々の利潤・収益性指標の分布を比較することによっても、平準化をうまく特徴付けられる。ある変数の分布とは、その変数のとりうる値の様々な階級幅に、個々の数値がいかなる「蓋然性」で落ちるかである。われわれの事例でいえば、例えばある企業の利潤が $0F_t$ から $100,000F_t$ のあいだになる確率を調べることがそれである。この「蓋然性」を全階級幅について

計算すれば、検討対象となった変数の分布を得る⁽¹⁴⁾。もし再分配がないとすれば、絶対指標 1, 2, 3, 4 の分布は同じになり、相対指標①, ②, ③, ④の分布も相互に一致する。第3図と第4図をみてみよう。これらは、1980年の工業について、利潤指標と収益性指標の分布図（正確にいえばその密度関数）を与えている。双方の図には、当該の諸分布が相互に大きく乖離していることが描かれている。これは、同時に、再び第1仮説を支持するものであり、極めて強い再分配効果が実際の利潤や収益性の分布を本源的な利潤や収益性の分布から乖離させていることを、示している。さらに多くのことが図から読み取れる。指標1から指標4（指標①から指標④）へと進むにつれて、分布は次第に密になり、「尖鋭」になる。例えば、指標①

第3図 各利潤指標の分布（工業、1980年）



第4図 各収益性指標の分布 (工業, 1980年)



備考：①=本源的収益性，③=バランス・シートによる収益性，
④=再分配後の収益性

第3表 高収益性企業の数 (1980年, 国民経済全体)

収益性指標	指標値 (百分率)			
	30以上の合計	30~50	50~70	70以上
本源的収益性 (指標①)	168	70	54	44
バランス・シートによる収益性 (指標③)	68	62	6	0
再分配後の収益性 (指標④)	8	7	1	0

第4表 損失企業の割合
(1980年、国民経済全体の企業数による)

利潤指標	損失企業の割合 (百分率)
本源的利潤 (指標1)	24.02
バランス・シート による利潤(指標3)	2.32
再分配後の利潤 (指標4)	0.18

の値が-15%と+27%のあいだの区
間に位置するのにたいし、指標④の
値はこれよりはるかに狭い0%と12
%のあいだの区間に密集している。
この二つの図から、平準化の二つ
の側面(利潤の多いところから控除
し損失を蒙ったところに補償する)

第5表 収益性指標の分散

国民経済部門*	本源的収益性 (指標①)	バランス・シート による収益性 (指標③)	再分配後の収益性 (指標④)
1978			
工業	32.85	7.81	8.68
建設業	15.15	16.00	7.58
農林業	6.18	3.95	2.39
運輸・通信業	12.22	6.49	7.90
商業	41.86	8.22	6.08
国民経済全体	30.30	10.59	7.45
1979			
工業	33.56	8.04	7.25
建設業	14.75	15.63	7.33
農林業	6.14	3.93	2.14
運輸・通信業	11.91	6.19	6.52
商業	45.23	8.19	5.41
国民経済全体	31.31	10.39	6.48
1980			
工業	32.30	7.51	4.77
建設業	24.31	14.46	6.22
農林業	7.45	3.91	2.11
運輸・通信業	15.09	7.03	6.46
商業	37.49	9.46	4.89
国民経済全体	29.35	9.59	5.06

* 簡単化のため、若干の小さな部門のデータを省いた。

を、明瞭に実感することができる。同じことは、第3表および第4表からも示される。再分配の諸段階を進むほど、収益性が飛びぬけて高い企業の数が少なくなる。逆にいえば、次第に損失が「消滅する」。第4表の最後の行は驚きである。つまり、指標④にしたがえば、損失企業がなくなってしまうのである。再分配は、實際上、全企業が「損失なし」で機能するという幻想を産みだすのである。

いま一つのテスト、つまり収益性指標の分散をみてみよう(第5表参照)。建設業を除き、全ての国民経済部門および全ての年について、指標③(バランス・シートによる収益性)の分散は指標①(本源的収益性)の分散よりはるかに小さい。例外はあるものの、ほとんどの部門および年について、指標④(再分配後の収益性)の分散はさらに小さくなる。

「利潤配分」と利潤との乖離

「ドードー鳥がどんなふうにしたかを話してみよう…コースにそって、あちこちに競走の参加者が並んでいた…好きなときときに走り始めても、好きなときに走るのを止めてもよかった。最後になって…ドードー鳥が突然叫んだ。『競走は終わりだ!』。その時、みんなが集まってきて、息をはずませながら尋ねた。『一体、誰の勝ちなんだ!』。ドードー鳥は、長く考えたあとで、漸く答えることができた。地面のうえに暫く頭をつけたままで、他の連中は静かに見守っていた。そして、ついにこう叫んだ。『みんなの勝ちだ。だからみんなが賞をもらえるんだ』。…」

(Lewis Carrol, *Alice's Adventures in Wonderland*, 1865)⁽¹⁵⁾

国営企業の従業員は、「利潤配分」の名目で、利潤の一部を獲得する。経済メカニズム改革時におけるこの収入源の目的は、企業全体が利潤増加に関心を持つように仕向けることであった。この利潤配分の原理が純粹に

貫徹するのは、1) 損失企業がこれを支払わない、2) 収益企業では利潤配分と収益性とのあいだに単調増加の関係が維持される、3) この関係が国民経済の全ての部門で一律に維持される、場合である。われわれの計算は、これら三つの条件が大きく犯されていることを、証明している。

仮説4. 「損失企業も利潤配分をおこなっている。利潤配

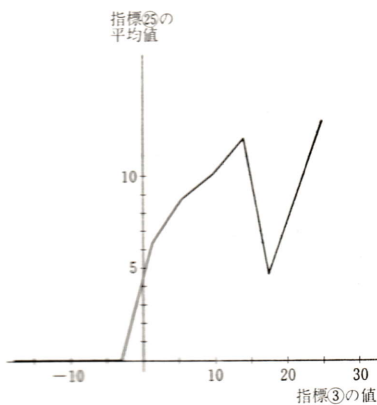
分と本源的・実際の収益性とのあいだには、一律かつ単調増加の関係が貫徹していない。」

もし、利潤配分指標（慣用的表現を使えば「利潤配分が何日分の賃金になるか」と利潤・収益性の様々な指標とのあいだの相関係数が、ゼロから大きく離れておれば、この仮説は棄却されよう。高々、若干の企業グループについて、集計の低い水準において、このような強い（つまり仮説を棄却する）相関がみられるにすぎない。例外を除けば、大半の年・ケースについて、利潤配分指標と利潤（収益性）指標とのあいだにゼロから大きく離れた相関をみることはできなかった。他方、利潤配分と賃金との関係は十分密であった。利潤配分は基本的に賃金率に調整されており、実際問題として、単なる（賃金水準に比例した）賃金補償以外の何物でもない。

線形相関の検討はこの仮説のテストに十分ではない。なぜなら、既述した三つの条件の貫徹は、低い線形相関をもたらすような非線形関係の存在と矛盾しないからである。さらに仮説を確めるために、利潤配分とバランス・シートによる収益性とのあいだの経験的回帰を、若干紹介してみよう（第5—第11図参照）。これらが明瞭に示しているように、全てではないが多くの経済部門において、損失企業の従業員も利潤配分にありついている。大半の領域ではこの連関が単調でなく、一般原理の方向（より多くの利潤により多くの利潤配分）に合っているところがあると思えば、あちこちでこれが大きく破られたり、逆転しているところもある。さらに、食品工業のように、一般原理が例外的に（高い収益性に低い利潤配分）なっている経済部門もある。もっとも、軽工業のように、1) と2) の条件を満た

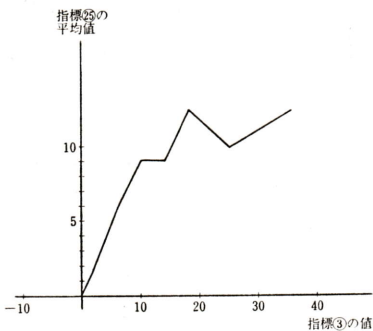
す部門もある。しかし、部門間の乖離それ自身は、3)の条件（一律性）を犯している。

第5図 利潤配分とバランスシートによる収益性との関係
(機械工業, 1980年)

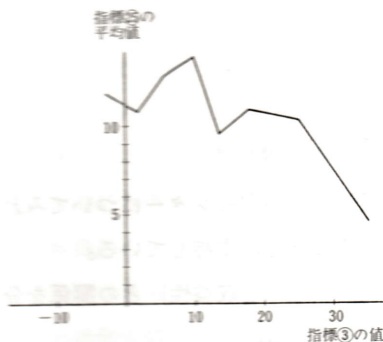


備考：③＝バランス・シートによる収益性。
②＝利潤配分（年賃金でみた日割日数）

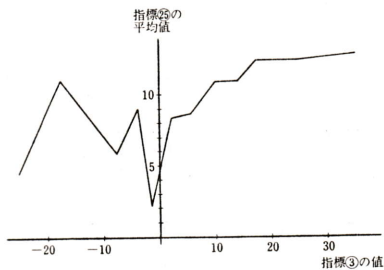
第6図 利潤配分とバランスシートによる収益性との関係
(軽工業, 1980年)



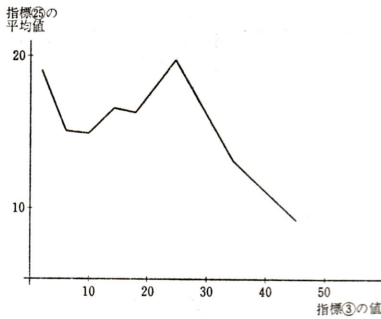
第7図 利潤配分とバランスシートによる収益性との関係
(食品工業, 1980年)



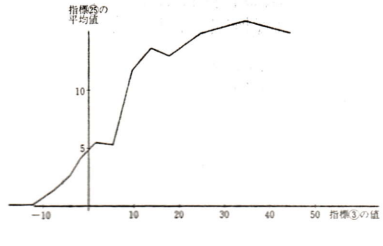
第8図 利潤配分とバランス・シートによる収益性との関係
(食品工業を除く工業全体, 1980年)



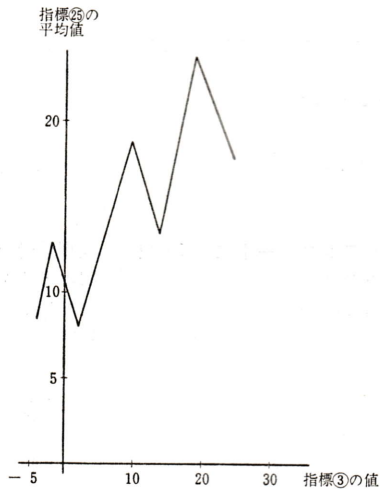
第9図 利潤配分とバランス・シート
による収益性との関係
(商業, 1980年)



第10図 利潤配分とバランスシートに
よる収益性との関係
(建設業, 1980年)



第11図 利潤配分とバランス・シート
による収益性との関係
(農業, 1980年)



結論的にいえば、諸計算は——国民経済の全国有センターについてみれば——仮説3が現状を正しく記述していることを、支持している。

ここまで、われわれは未だ、賃金と利潤（ないし収益性）との関係を分析していない。この問題の検討は計画段階にある。

企業の継続は収益性に依存しない

仮説5.「企業の継続はほぼ保証されている。企業の閉鎖・合併は収益性に依存しない⁽¹⁶⁾。」

対象となった5年のあいだ、始めから最後まで存続していた企業の数を100%とする。この5年間に閉鎖ないし併合された企業数の比率は、6.5%である。このデータと、20%以上の企業の本源的収益性が継続的に負であったというデータを比べてみよう。このことだけで、すでに、持続的損失が「生死」の問題にならないことがわかる。とはいえ、閉鎖された6.5%は収益性の観点からみてどのように特徴付けられるか、という問題は別に回答を必要とする。

閉鎖ないし併合された企業の収益性が、少なくともその大多数のケースについて、存続し続ける企業のそれより低いことが示されれば、上の仮説の第2の部分が無効になることになろう。しかし、われわれのデータはこれと反対のことを証明している。第6表をみてみよう。これは1978年と1979年の2年について、工業だけを対象にしたものである。各々の年について、左側は検討期間の2年のあいだ存続し続けた企業の平均的な本源的収益性を示している。他方、右側は当該年の翌年に閉鎖ないし併合された企業の平均的な本源的収益性を示している。つまり、この後者は「死の直前の収益性」である。1978年の鉱業と1979年の食品工業を例外⁽¹⁷⁾として、右側の数字は左側のものより大きくなっている。換言すれば、閉鎖・併合された企業の本源的収益性は、ほとんどの場合、存続している企業のそれより高い。これらの企業は資金的にみて「倒産」したのではなく、行政的にその機能を停止させられたのである。

予算制約の「ソフトさ」を、全ての企業に100%の存続保証を与えることと理解する人がいるけれども、これは誤解である⁽¹⁸⁾。企業のほんの一部がその機能を停止することは事実であるが、問題はその理由である。第5

第6表 存続企業と閉鎖企業の収益性(百分率)

工業部門*	1978		1979	
	継続企業	1979年に閉鎖・ 合併された企業	継続企業	1950年に閉鎖・ 合併された企業
鉄業	18.10	12.92		
電気エネルギー	7.26	8.12		
機械工業	17.43	30.50		
建設資材工業	8.20	16.42		
化学工業	13.02	18.52		
軽工業	8.76	21.47	9.13	12.02
食品工業	1.26	4.82	6.19	- 3.45

* 当該年に閉鎖ないし合併が生じた部門だけが表示されている。

仮説およびこれを支持する観察結果は、予算制約の「ソフトさ」にかんする諸命題を強めるものでこそあれ、これらをけって弱めるものではない。これらは、予算制約の作用や利潤・損失の役割がいかに小さいかを、再度実証している。責任当局は、それを望めば、継続的な損失企業を存続させることも、また収益的な企業を閉鎖することもできる。企業の存廃は、市場にではなく、責任当局に依存しているのである。

企業の投資は収益性に依存しない

仮説6.「投資活動は、先行年の本源的収益性にも、実際の収益性にも依存しない。」

最も細かな分計段階におけるテストつまり企業レベルのテストでは、収益性と投資活動との連関が検討された。収益性が投資活動に何らかの影響を及ぼすとすれば、タイム・ラグを伴って作用すると想定した。それゆえ、全ての国営企業グループについて、例えば指標①(本源的収益性)の1975年の値と指標⑧(投資活動率)の1976年の値とのあいだの相関が、どれほど強いかにみてみた。この数値は第7表の第1行第1列から読むことが

第7表 収益性と投資活動とのタイムラグを伴った相関係数

各年の収益性指標	1976	1977	1978	1979	1980	
本源的収益性	1975	-0.03	-0.03	-0.04	-0.04	-0.02
	1976		-0.03	-0.07	-0.04	-0.08
	1977			-0.04	-0.01	-0.07
	1978				-0.03	-0.11
	1979					-0.08
バランス・シートによる収益性	1975	-0.07	-0.07	-0.03	-0.03	0.03
	1976		-0.07	-0.04	-0.03	0.01
	1977			-0.04	-0.03	0.01
	1978				-0.04	0.00
	1979					0.00
再分配後の収益性	1975	-0.07	-0.07	0.04	0.02	0.06
	1976		-0.04	0.26	0.23	0.13
	1977			0.03	0.27	0.14
	1978				0.12	0.13
	1979					0.09

できる (その相関係数は-0.03)。これに続く第1行のデータは、指標①の1975年の値と、指標⑧の1976年以降の値との相関係数を表示している。

この表のどの収益性値から出発しても、またどのタイム・ラグ構造をとっても、高い相関係数を得るならば、仮説6が否定されたことになる。しかし、表はどの相関係数値もゼロから大きく離れてはいないことを、明瞭に示している。

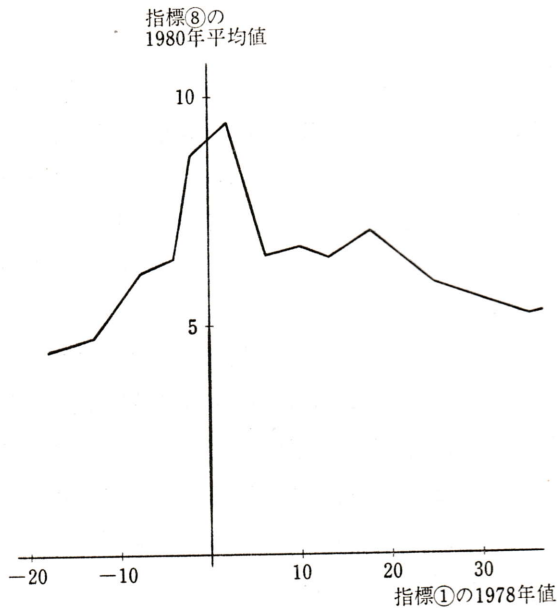
本仮説のいま一つの検証を、より集計化されたレベルでおこなった。工業を九つのセクターに分割し、さらに六つの国民経済部門の併せて16の企業グループについて、当該指標の平均値を調べてみた。ここでは、企業グループの平均収益性と平均投資活動率との、さらには2年のタイム・ラグを伴った収益性と投資活動率との相関を調べた。⁽¹⁹⁾ 本源的収益性の効果についていえば、相関係数値は+0.15であった。再分配後の収益性についていえば、+0.05であった。それゆえ、この企業グループ水準での計算も、

本仮説を棄却するものではない。

収益性と投資活動率との関係のいっそうの分析のために、種々の企業グループのタイム・ラグを考慮した回帰計算もおこなわれた。この事例として、第12図は全工業企業データにもとづく一定の図式をあたえている。みられるように、正の収益性の領域では、投資活動率と収益性とのあいだに実際的な連関が存在しない。損失企業については、ある種の傾向がみられる。つまり、所与年の損失が大きければ大きいほど、2年後の投資活動が小さくなる。もっとも、ほとんどの損失企業の投資活動が、収益企業のそれより小さくなることはない。

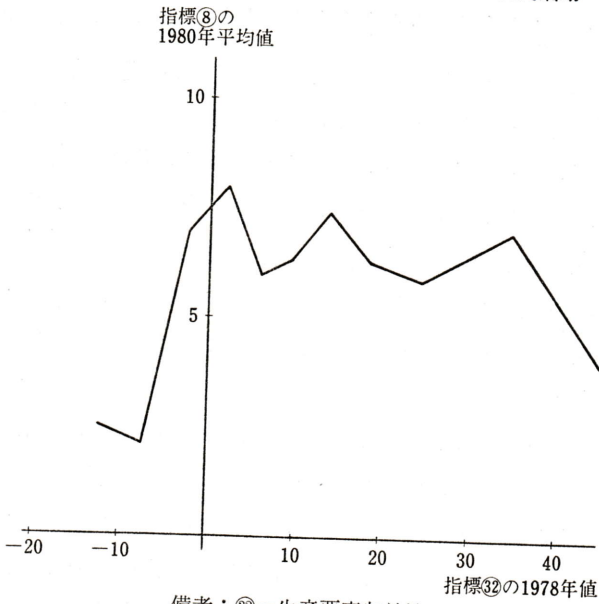
われわれはさらに多くの分析を計画している。第1次計算によれば、投資活動は海外資源に強く依存し、国内資源にほとんど依存していない。し

第12-a図 本源的収益性の関数としてみた投資活動



備考：①＝本源的収益性，⑧＝投資／総設備価額

第12-b図 生産要素収益性の関数としてみた投資活動



かし、この予測はさらに慎重な検証を必要とする。また、利潤および収益性と企業の成長との連関を分析することも、計画している。その際には、種々の指標（生産・固定資本・総資本・労働力の成長）によって、企業の成長連関を測り得ると考えている。

一般的結論

われわれの検証は予期しない結果をもたらすものではなかったし、またそれを期待していたわけでもなかった。なぜなら、われわれは周知の諸仮説を経験的に確認しようとしたにすぎないからである。率直に言えば、わが国の議論においては、一つ一つの命題の真実性を「明らかなもの」と感じているだけで、「自明なもの」をも懐疑しこれを経験的事実と対照する

ことを忘れがちである。

われわれは、既述した六つの仮説が是認しうるもので、十分な根拠をもって一般的な結論を引き出すことができると考える。その前に、重要な法論上の留意点の一つ記しておくことが必要であろう。われわれは、もうすでに、大量のデータにもとづいて上述の諸命題を「証明し尽くした」とか、そこから引き出されるわれわれの結論が真であるとかを、主張しようとするものではない⁽²⁰⁾。一般的に適用される命題の真実性の厳密な証明は、論理的な方法によってのみ可能である。一定の前提から、適切な変換によって、定理や結論を引き出すことができる。このようにして初めて、所与の前提のもとで、結論が真であるか否かの問題に一義的に答えることができる。これにたいして、経験的な方法では、一般的性格をもった理論的仮説を一義的に証明することはできない。これに数理統計的手法を用いる場合でも、同じことがいえる。それゆえ、われわれが検討しうるのは、「当該仮説がわれわれの観察した現実の諸断面にどれほど『近い』か『遠い』か」というような、極めて慎まやかな問題にすぎない。「近さ」は元の仮説を支持し強め、「遠さ」はこれを弱める。後者の場合、理論研究者は別の仮説を立てるべきか否かという問題に直面する。一義的な証明も棄却もできないのは、以下の理由による。1) 観察それ自身が不正確でありうる、2) 計算に用いられた指標の実際的な定義や所与のデータ源からの引用が常に問題を孕んでいる、3) 利用される数理統計的手法の適用が一定の条件に依存しており、かつ実際の観察がこれらの条件を完全に満足することはない、4) 手法それ自身が強く単純化された仮定にもとづいており、5) 採用された手法からみて外生的な環境の諸作用が観察変数に与える影響によって、分析の最終結果が影響されうること、等々がそれである。

これら全てのことは、2種の極端な見解に陥ることを戒めている。その一つは、数字の力とりわけ数理統計的分析の力を過大評価することである。すなわち、われわれは「証明する」のではなく、高々それぞれの命題を支

持するにすぎない。いまひとつの極端は、「過度証明」である。既述した諸問題のゆえに、いかなる数理統計的分析にたいしても、疑念や不安がついてまわる。それゆえ、全ての経験的裏付けは、よりベターな計算によって補足されるのが望ましい。しかし、われわれはこの種の完全主義に陥りたくはない。ある仮説の有効性が論理的に推定されかつ諸計算がこれを強く支持しているならば、これを支持する計算を再度おこなう必要はない。むしろ若干の疑念や不安が残ることを前提しなければならない。もちろん、どこに仮説支持の「強さ」の境界を引くかについては、恣意性や主観性が不可避免的に作用する。結局のところ、テストの可能性は誰にでも開かれている。われわれにとって是認しうる仮説でも、いつでも別の研究者がこれに異議を唱え、違ったデータにもとづいてさらなる検証をおこなうことができる。そして、場合によっては、仮説を棄却し別の仮説の定立へと導くような結果に遭遇することもある。

これらのことを念頭におきつつ、厳密な定式化なしのやや鋭い形で、若干の一般的結論を引き出してみよう。

ハンガリー経済における国営企業の予算制約はソフトである。本稿の初めに強調したように、このことは主として企業の存続・成長にかかわる投資活動がどれほど収益性に依存しているかをみることによって、諸結果にもとづいて測定することができる。われわれの見解によれば、成長と収益性との関係をさらに検討しなければならないが、仮説5と仮説6のテストによって、この主張が適切に支持されていると考える。

予算制約のソフトさは、「ソフト化手段」の側面からも接近することが可能である。すでに本稿の初めにこの四つの方法を挙げた。われわれの研究ではこのうちの二つ（国家補助と控除）を扱ったが、第3（信用システム）と第4（国家的価格形成）は対象外であった。われわれの検討と評価によれば、わが国の再分配の性格は企業の予算制約をソフト化するに十分である、という主張を適切に支持するものである。十分であるという言葉

をとくに強調しておきたい。他の二つの要因が重要な役割を果たさない、と主張しているのではない。信用システムと国家的価格形成の実際もソフトであれば（現実にソフトであるという懸念は強いが）、四つの要因がともに予算制約のソフト化を保証していることは、*a fortiori* に真である。しかし、逆の主張も信頼しえよう。すなわち、仮に信用システムと国家的価格形成が「ハード」であるとしても、わが国の財政的再分配規制はこの効果を相殺しかつ予算制約をソフト化するに十分である。

本稿の前半部分で触れた問題つまり再分配と価格との関係に、戻ってみたい。これには2種の作用方向が存在する。一方の作用方向では、産出価格の固定化が第一義的に作用し、補助と控除はこれに調整されるか、あるいは少なくともその要素を構成する。国家的価格政策は、一定の考え（社会政策や需給調整）にもとづいて、費用と正常利潤と租税の合計より高くあるいは低くして、価格を設定している。特別の再分配要素をとうして、余剰所得を控除したり、超過費用を埋め合わせている。いま一つの作用方向では、慣習によって固定されたとしか考えられない、補助ないし控除の所与の形態が作用する。繰り返される価格再編成や隠蔽された価格上昇のなかで、価格は前もってこの控除・補助が「組み込まれて」形成される。われわれはこれを分離しようとしたのではない。われわれのテーマである「予算制約のハードさ・ソフトさ」の観点からみても、これは重要ではない。われわれはあれこれの租税や補助が「目的に適っている」かとか「望ましい」か、という問題を扱っているのではない。望ましいものであろうとなかろうと、多種の（合理的あるいは非合理的）再分配過程が一緒になって、何らかの効果を発揮しており、われわれはその効果を追跡したいのである。

再分配がそれほど大規模でなく、また容易に見通すことができかつ堅固なゲームのルールのもとでは、企業間の再分配が予算制約を緩めることにはならないと考えられる。われわれの考えによれば、この側面には臨界

的な境界線ないし境界領域が存在する。ハンガリーの国有セクターは、再分配比率でも、その見通しの良さでも、また堅固さの面でも、この臨界的な境界線をはるかに超えているように見える。再分配比率は極めて大きく、誠に複雑かつ見通しの悪い数百種の控除・補助から構成されている。バーゲニングや当事者の圧力や「ロビー活動」の結果、ゲームのルールがつねに変更される。一貫しているものは、利潤が限りなく「千切られる」という経験だけである。利潤の大きいものから多くが取られ、少ないものは補填されるチャンスに恵まれる。このような環境のもとでは、製品が市場でどのように受け入れられるかというより、企業が上級機関といかなる関係にあるかということがはるかに重要になる。

いま一つ、少なくともわれわれにとって驚きであったのは、われわれが考えていた以上に、予算制約がソフトであることが証明されたことである。われわれは、1968年の改革によって幾分ハードになった、と考えていた⁽²¹⁾。統計的手法を用いて、1968年前後の状態を比較検討したわけではない。しかし、どうしても、予算制約がハードになったという何らかの徴候を入手することはできなかった。国営企業が利潤や価格に全く無関心であった、と主張しているのではない。ある程度の利害関心が作用している（その反応行動にも現れるように）としても、常に損失をもたらした言い訳を発見できるのである。われわれが提起した問題の視点からみれば、このことは決定的である。

70年代の終わりになって、経営の金融条件をよりハードにしなければならぬことが、公的な声明で繰り返し強調された。これを目標とする多くの措置が採られた。果たして、この公言された意図は実現したであろうか。

これまでのわれわれの分析では、この問題にかんしては、単一年のデータのみが利用可能であった。つまり、「1980年は何の転換も、根本的変化も、『質的飛躍』も示していない」ということができる。読者も、われわれの表

で1890年のデータをそれ以前のデータと比較してみれば、何の趨勢の変化もみられないことを、実感しうるであろう⁽²²⁾。今後の研究の枠組では、この時系列を1982年まで延長したい。その後で、再びこの問題を取り上げることができる。

今後の研究過程では、この最後に挙げた問題についてだけでなく、金融システム・政策や企業行動のその他の重要な諸連関についても、回答しうることを願っている。

注

- (1) [4] の13章、さらにそれを要約した論文[5]を参照。
- (2) 本研究は工業省の委託で行われたものである。その準備段階では国家開発銀行の援助を受けた。この研究の主査はコルナイ・ヤーノシュで、作業はメンバーはフェルゲ・アンナ、ロチマンディ・マイクロシュ、マティッツ・アークネシュである。以前の段階では、さらにデアク・アンドレア、シメクニイ・フィーニサルシー・マリア、スタチャー・クララ、ヴェリシュ・ピーテルが、共同作業に加わっていた。

本研究の最初の成果は、「国営企業の所得再分配——第1次報告」（1982年11月—1983年3月）の謄写刷り報告として要約された。ここから本稿の素材がとられた。この報告はかなり多くの計算や詳細な分析からなっている。以下では、より詳細な検討のために、[6]の「第1次報告」を参考文献として挙げることにしよう。

この場を借りて、「第1次報告」にコメントして下さった方々や、貴重な意見を寄せて報告の作成に協力いただいた方々、とりわけチャナーディ・マリア、ガーリック・ヨージェフ、ヘティニイ・イシュトヴァン、クバ・ミハイ、サライ・エルジーベットに感謝する次第である。
- (3) われわれの研究の規模について記してみよう。例えば、1980年については、企業ごとに113の会計データが取り上げられた。この年には1636の国営企業が機能していたから、1年につきおよそ19万の要素(直に会計報告から採られた)データを利用したことになる。
- (4) われわれの指標体系の詳細については、「第1次報告」[6]の付録を参照されたい。
- (5) 文献[9]を参照。
- (6) 指標の番号は「第1次報告」[6]で使用された番号と同じものが使われてい

る。分析の論理的順序は、番号の順序と一致していない。われわれの表や分析では、相対指標の番号を丸枠で囲い、丸枠なしの絶対指標と区別した。

- (7) このデータ作成についていえば、指標1から出発しているわけではない。データ加工の出発点は慣用的な利潤カテゴリーで、われわれの指標体系では3の番号をとっている。ここから論理的な意味で「後ろに」進んだ。つまり、企業に租税やその他の控除を「返還」し、かつ企業から贈与やその他の補助金を「引き取り」、本源的利潤に到達した。
- (8) [10]を参照。
- (9) 定義より、再分配率⑩ = 再分配後の収益性④ マイナス 本源的収益性①、となる。
- (10) 「第1次報告」には全部で34の仮説が掲げられている。このなかには、今後さらに検証ないし修正の必要のあるものも含まれている。
- (11) 以下では、「実際の収益性」を集合概念として用い、指標③と指標④にかんする定性的命題を立てるときに使用する。同様に、「実際の利潤」も、指標3と指標4の絶対的利潤指標を規定するとき、集合的概念として用いる。
- (12) すでに1968年改革の準備期には、再分配とりわけ補助の割合が非常に大きかったので、この懸念が生じていた。1968年に書かれた Deak [3] の論文を参照のこと。
- (13) とりわけ Csanadi [1]・[2] および Szalai [11] の研究は、豊かな思想と詳細なドキュメントとして優れている。
- (14) この分布は、いわゆる経験的密度関数 $f_n(x)$ を与えることによって特徴付けることができる。定義より、 $f_n(x) = k_i/n \Delta x_i$ である。ここで、 n は標本数、 Δx_i は階級の幅、 k_i は第1番目の階級に属する標本数である。
- (15) 引用はハンガリー語訳による。この引用の経済学的解釈に初めて出会ったのは（もちろん若干異なった文脈で）、Milton Friedman のある著作においてである。
- (16) この命題は Laki [7] の研究からとられたものである。われわれの計算は Laki の結論を支持するものになっている。
- (17) これが仮説の唯一の例外である。つまり、1979年に閉鎖・合併された食品工業企業は損失企業で、他方存続企業は収益企業であった。鉱業の事態はこれとは異なり、右側の数字は左側の数字より小さいが、本源的収益性そのものはかなり高い数値を示している。
- (18) 『不足』(Economics of Shortage)に関連した著作や講演での誤解を生みやすい定式化が、こうした理解をもたらしたのかもしれない。

- (19) 対データとして考えられるのは、指標①の1976年数値と指標⑧の1978年数値、指標①の1977年数値と指標⑧の1979年数値、指標①の1978年数値と指標⑧の1980年数値、である。これは全部で $3 \times 16 = 48$ の対データとなる。同様に、この48個の対データから、指標④と指標⑧の関係を分析することができる。
- (20) ここで簡単に触れた問題領域についてだけでも、多くの哲学的科学論の文献がある。例えば、Popper, Lakatos, Altrichter その他の著作をあげることができる。
- (21) Kornai [4] の13.6を参照。
- (22) 本稿の著者の一人である Matits は、Temes József と共同で、本研究のとは独立した枠組のなかで（部分的に異なるデータと方法で）同様な問題を検討した。その結論によれば、1980—1981年における企業の金融指標はこれまでの趨勢を辿っている。文献[8]を参照。

参 考 文 献

- [1] Csanádi Mária, “A vállalatnagyság, a jövedelmezőség és a preferenciák néhány összefüggése”, *Pénzügyi Szemle*, 1979, 2. sz. 105-120.
- [2] Csanádi Mária, *Beavatkozás, szelekció, kölcsönös alkalmazkodás, munkanyag*, Pénzügykutató Intézet, 1983, február.
- [3] Deák Andrea, “A reformot előkészítő pénzügyi számítások néhány tapasztalata”, *Közgazdasági Szemle*, 1968, 7-8. sz. 854-868.
- [4] Kornai János, *A hiány* (Economics of Shortage), Közgazdasági és Jogi Könyvkiadó, Budapest, 1980.
- [5] Kornai János, “Kemény” és “puha” költségvetési korlát, *Gazdaság*, 1982, 4. szám. (盛田常夫・門脇延行編訳『反均衡と不足の経済学』日本評論社, 1983年所収)
- [6] Kornai János-Matits Ágnes-Ferge Anna, *Az állami vállalatok jövedelmének redistribúciója-Első beszámoló*, Sokszorosított tanulmány, Ipari Minisztérium, Budapest, 1983.
- [7] Laki Mihály, Megszűnés és összevonás, *Gazdaság*, 1982, 1. szám.
- [8] Matits Ágnes-Temesi József, Szabályozóváltozások és vállalati reakciók, *Közgazdasági Szemle*, 1983, 6. szám.
- [9] Matits Ágnes-Sulyok Pap Márta-Temesi József, *A költségvetési elemek rövidtávú előrejelzésének lehetőségei makroökonómiai összefüggések alapján*, Sokszorosított tanulmány, MKKE, MSZI, Budapest, 1981.
- [10] Pénzügyminisztérium Ellenőrzési Főigazgatósága, *A normativitással kapcsolatos értelmezések és kísérlet a normativitás érvényesülésének körvonalázására*, Sokszorosított tanulmány, Budapest, 1982.
- [11] Szalai Erzsébet, A reform folyamat és a nagyvállalatok, *Valóság*, 1982, 5. szám.